

令和5年9月22日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

予算審査委員会委員長 高橋 正樹

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第36号「令和5年度福知山市一般会計補正予算(第5号)」
- ・議第37号「令和5年度福知山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」
- ・議第38号「令和5年度福知山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」
- ・議第51号「専決処分の承認について」
- ・議第52号「専決処分の承認について」

2 審査の概要

9月14日、15日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第36号の新文化ホール計画策定事業について、「事業を進めるために行うプロポーザル審査会の具体的内容と新たに設ける新文化ホール事業運営計画検討委員会の内容及び構成メンバー」を問う質疑があり、「基本設計業務については、公募型プロポーザル方式で事業者選定を予定しており、各事業者からの提案内容の審査を行うプロポーザル審査会の委員報償費等の費用を計上している。新文化ホール事業運営計画検討委員会については、基本計画が策定されたことにより、方向性は一定整理できたので、今後はその具体的なプランが見えるように検討する委員会を新たに設置する。構成は他の施設で実際に運営の実績がある施設管理者や企画運営の実績がある方、演劇や音楽の関係者並びに文化関係の方々など、専門家を考えており、具体的な人選と委員へのお願いについては、予算が可決してから進めていきたい。メンバーは今のところ7名を考えている」との答弁がありました。

続いて、「新文化ホール事業運営計画検討委員会のスケジュール」を問う質疑があり「向こう1年間で10回程度をイメージしているが、具体的なタイムスケジュールについては、現時点では作成していない」との答弁がありました。

また、「債務負担行為限度額、1億4,238万2,000円の詳細な内訳」を問う質疑があり、「基本設計業務については、通常行う基本設計に5,919万1,000円、また、エネルギーの効率化を踏まえ、ZEB仕様の検討に同じく5,919万1,000円で、小計1億1,838万2,000円。基本設計支援業務については、プロポーザルに係る資料作成及び専門的な質問等への対応にかかる技術・支援に960万円、基本設計者への市の意向伝達などの支援に240万円で、小計1,200万円。事業運営計画支援業務については、実際にホールで行う企画プログラムや事業運営を行うための運営計画の作成やそれに付随する経費として670万円、文化活動をされている方に対する意見聴取を含め新たな検討委員会を開催するために必要な経費として530万円で、小計1,200万円、合計で、1億4,238万2,000円を計上している」との答弁がありました。

さらに、「債務負担行為にある基本設計業務の発注時期」を問う質疑があり、「令和5年度内に発注する予定である」との答弁がありました。

次に、福知山鉱山坑廃水処理場管理運営事業について、「未処理坑廃水について、地元住民には不安の声があるが、その対応と処理施設の更新はあるのか」を問う質疑があり、「処理水については毎月検査を行っており、事故前と同様に問題なく処理したものを河川へ放流している状況である。施設の耐用年数は、まだ残っているので、毎年計画的に修繕に努め、更新については専門機関の助言等を踏まえ検討していきたい」との答弁がありました。続いて、「調査の費用は一般財源からの支出となっているが、国、京都府からの補助金はないのか」を問う質疑があり、「今回の対応については緊急的であったため、国、京都府の補助金の取得は困難であったが、今後、国、京都府と十分調整しながら、補助金の活用を進めたい」との答弁がありました。

次に、ふくちやま応援プレミアムポイント事業において、「財源に地方創生臨時交付金を充当しているが、事業化にあたってデジタル化を推進するような条件があるのか」を問う質疑があり、「生活支援の事業メニューすべてにおいて、デジタル化の条件があるとは聞いていない」との答弁がありました。続いて、「世帯の中で複数のスマートホンを所有している場合、あるいはスマートホンを持っていない市民への対応措置」を問う質疑があり、「市として、できるだけ多くの方々に利用していただきたいという思いから、1世帯の中で複数のスマートホン所有の場合であっても、スマートホン1台ごとに登録可能である。また、スマートホンを所有されていない方については、希望があれば、別にQRコードを記載したカードを発行する」との答弁がありました。

次に、議第37号の国民健康保険事業基金積立金事業について、「令和5年度末の基金残高予定と適正な基金額の目安」を問う質疑があり、「基金残高は令和5年度末、3億2,955万円の見込みであり、基金額の目安としては、概算で2億5,000万円程度と考えている」との答弁がありました。

次に、議第51号の被災住宅応急修理事業について、「全壊住宅は事業の対象とはならないのか」を問う質疑があり、「必要最低限の応急的な修理を市が業者に依頼して実施する事業であり、全壊の住宅に関しては応急修理の対象にはならず、他の被災者支援の制度の中から選

択していただくことになる」との答弁がありました。

なお、議第38号、議第52号に対する質疑はありませんでした。

また、質疑終了後に議第36号の中の新文化ホール計画策定事業について、討論の前に付帯決議の内容について、検討の機会を持ってほしいとの提案がありました。

反対討論

- ・議第36号の新文化ホール計画策定事業と債務負担行為について反対する。基本計画では、座席数を今までの1,000席から600席に減らすことを前提としているが、市民からは1,000席以上を望むという声が多くあることから、600席にすると有名な一流アーティストを観ることができなくなるので、反対する。
- ・議第36号の新文化ホール計画策定事業と債務負担行為について反対する。不十分な審査の中で、年度内の債務負担行為が必要かどうかさらに審査が必要であり、反対する。
- ・議第36号の新文化ホール計画策定事業と債務負担行為について反対する。席数は600席で十分だが、基本設計支援業務等の予算について、最初からもっと絞った予算を提出すべきであり、反対する。

賛成討論

- ・付託された5議案に賛成する。特に議第36号については、原油高物価高騰に対応すべく、地域経済活性化に向けた福知山応援プレミアムポイント事業など、速やかに事業化しなければならない案件も含まれている。また新文化ホール計画策定事業については、今後もしっかり注視していく案件ではあるが、今後の事業進展を図っていく上で、本委員会からの付帯決議の提出を求め、全議案に賛成する。
- ・付託された5議案に賛成する。また新文化ホール計画策定事業と債務負担行為については、市民との対話に基づく合意形成と丁寧な情報共有に留意していただき、これからのプロセスに期待を込めて賛成する。
- ・付託された5議案に賛成する。また新文化ホールについては、予算の算出があまいと感じるところもあるが、文化関係者にとっては待望の施設であり、市民参画の先の市民主導となるようなプロセスを踏んでいただく事を要望し賛成する。

3 審査結果

- ・議第36号 賛成多数で原案可決
- ・議第37号 全員賛成で原案可決
- ・議第38号 全員賛成で原案可決
- ・議第51号 全員賛成で原案可決

・議第52号 全員賛成で原案可決

4 付帯決議

・議第36号に対する付帯決議 賛成多数で可決

議第36号に対する付帯決議

令和5年9月議会に提案された新文化ホール計画策定事業及び新文化ホール基本設計・支援等業務の債務負担行為に関しては、令和4年度から延べ10回にわたる新文化ホール検討委員会での協議において、市民意見の収集にはじまり、市民ワークショップの開催、大学生、高校生へのヒアリングなどを行い、最終的には市民へのパブリックコメントを経て、基本構想・基本計画の策定が行われた後、実施に向けた事業提案が行われたところである。これまでの検討委員会関係者のご尽力に深く敬意を払うとともに、積み重ねられた検討成果を尊重するところである。

しかしながら、市民の中には様々なご意見やお考えをお持ちの方がおられ、すべての方々からの個々の要望に答えることは現実的に難しい状況があることも事実ではあるが、そのような多様な意見が存在する中において、計画案が確定するまで、基本設計策定においても、可能な限り市民との対話を継続し、要望に答えることができるよう最大限の配慮を求めるものである。

記

- 1 新文化ホール事業運営計画支援業務においては、市民の意見聴取など対話しやすい環境を整備すること。
- 2 新文化ホール基本設計業務においては、基本設計の作業段階で、市民参加と意見を聴取する機会を設け、柔軟に意見を取り入れること。
- 3 将来の福知山市の財政負担を加味しながら事業を進めること。
- 4 市民が新文化ホールの計画進捗状況について容易に知ることができるようわかりやすい情報発信に努めること。
- 5 用地も含め事業進捗の節目には、議会に対して丁寧な説明を行うこと。

以上、決議する。

令和5年9月15日

予算審査委員会